

医療機関等との関係の透明性に関する指針

ネオクリティケア製薬株式会社は、医療機関等との関係の透明性を確保することにより、当社の活動が医学・薬学をはじめとするライフサイエンスの発展に寄与していること、また高い倫理性を担保した上で行われていることについて広く理解を得ることを目的として、医療機関等に対する資金提供の内容を公開します。

基本方針

ネオクリティケア製薬株式会社が行うあらゆる活動は、日本ジェネリック製薬協会（以下、GE薬協）で定める「GE薬協企業行動憲章」、「GE薬協コンプライアンス・プログラム・ガイドライン 2010」・「医療用医薬品プロモーションコード」をはじめとする関係諸規範およびその精神に従い、医療機関等との関係の透明性を確保し、社会的使命を果たしていきます。

公開方法

当社ウェブサイト等を通じて、前年度（4月1日から3月31日まで）分の資金提供について、決算終了後の適切な時期に公開します。

公開開始時期

2023年度分（2023年4月1日～2024年3月31日）から公開を開始します。

公開対象

A. 研究費開発費等

研究費開発費等には、GCP省令等の公的規制のもとで実施されている臨床試験や、開発の治験および製造販売後臨床試験を含み、また、GPSP省令、GVP省令等の公的規制のもと実施される副作用・感染症症例報告、製造販売後調査等の費用を含みます。

- 共同研究費 [年間の総額]
- 委託研究費 [年間の総額]
- 臨床試験費 [年間の総額]
- 製造販売後臨床試験費 [年間の総額]
- 副作用・感染症症例報告費 [年間の総額]
- 製造販売後調査費 [年間の総額]

B. 学術研究助成費

学術研究の振興や研究助成を目的として行われる奨学寄附金、一般寄附金、および学会等の会合開催費用の支援としての学会寄附金、学会共催費。

- 一般寄付金
- 学会寄付金
- 学会共済費

C. 原稿執筆料等

自社医薬品に関する科学的な情報等を提供するための講演や原稿執筆・コンサルティング業務の依頼に対する費用等。

- 講師謝金:
- 原稿執筆料・監修料:
- コンサルティング等業務委託費:

D. 情報提供関連費

医療関係者に対する自社医薬品の科学的な情報提供に必要な講演会・説明会等の費用。

- 講演会費:年間の件数・総額
- 説明会費:年間の件数・総額
- 医学・薬学関連文献等提供費:年間の総額

E. その他の費用

社会的儀礼としての接遇等の費用。

- 接遇等費用:年間の総額

以上